

第 3 回 定 例 会

令和 7 年度予算案関係資料

茨 城 県

I	令和7年第3回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和7年度9月補正予算案の概要	
1	基本的な考え方	(2)
2	補正予算の規模	(2)
3	主な事業	(2)
4	繰越明許費	(4)
5	債務負担行為	(4)
6	一般会計補正予算款別内訳（歳入）	(1 5)
7	一般会計補正予算款別内訳（歳出）	(1 6)
8	特別会計補正予算	(1 7)
9	企業会計補正予算	(1 7)
III	債務負担行為一覧	(1 8)
IV	条例その他の議案の概要	(2 0)
V	認定事項	(2 1)

予 算	6 件	(一般会計 1 件 特別会計 3 件 企業会計 2 件)
-----	-----	------------------------------

条例その他	4 件	(条 例 4 件)
-------	-----	-----------

認 定	2 件	(決 算 2 件)
-----	-----	-----------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和7年第3回県議会定例会提出議案等一覧

(予算)

- 1 令和7年度茨城県一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和7年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和7年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和7年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）
- 6 令和7年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

(条例その他)

- 1 茨城県公告式条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例
- 3 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 4 警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例

(認定)

- 1 令和6年度茨城県公営企業会計決算の認定について
- 2 令和6年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

物価高が続く状況下において、中小企業等の賃上げ支援や子育て世帯の家計負担軽減のための支援など、経済の好循環に向けて引き続き取り組むとともに、安心・安全につながる生活基盤の充実に向け、医療・介護分野における体制確保への支援や、防災・減災対策など、必要な予算を計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A + B
一般会計	1, 2 6 4, 1 7 4	1 2, 3 3 8	1, 2 7 6, 5 1 2
特別会計	4 7 3, 3 5 0	—	4 7 3, 3 5 0
企業会計	1 4 0, 3 2 8	1, 1 3 1	1 4 1, 4 5 9
計	1, 8 7 7, 8 5 2	1 3, 4 6 9	1, 8 9 1, 3 2 1

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

3 主な事業

(単位：百万円)

(1) 経済の好循環に向けた取組

4, 4 2 7

新 地域賃上げ加算支援事業

7 6 1

(最低賃金引上げの地方上乗せ分に対する中小企業等への支援)

・ いばらき業務改善奨励金事業

3 3

(賃上げを実施した中小企業等に対する国助成金の上乗せ支援の増)

新 いばらきの酒米生産振興緊急支援事業

1 9

(県内酒蔵等に出荷するため酒造好適米を生産する農業者への支援)

新 霞ヶ浦北浦ウナギ資源増大対策事業

3 8

(漁業者による種苗放流への支援及び資源増大に係る実証試験の実施)

新 学校給食等物価高騰対策事業

5 2

(県立学校の給食費の負担増相当分への支援)

新 私立学校物価高騰対策支援事業

2 3

(私立学校の給食費の負担増相当分への支援)

新 幼児教育・保育施設物価高騰対策支援事業

1 7 3

(私立保育所等の食材料費の負担増相当分への支援)

新 高校生等臨時支援事業	3, 280
(所得制限の撤廃により新たに高校授業料無償化の対象となる生徒に対する支援)	
・ 公立高等学校等奨学給付金事業	36
(低所得世帯を対象とした授業料以外の教育費負担に対する支援の増)	
・ 不妊治療費助成事業	12
(不妊治療のうち保険適用外となる先進医療に対する支援の増)	

(2) 安心・安全につながる生活基盤の充実 7, 492

【全会計 8, 623】

新 地域救急医療確保緊急支援事業	345
(物価高等により厳しい経営環境にある医師少数区域内の三次救急医療機関への支援)	
新 訪問介護事業所緊急支援事業	409
(介護報酬改定等により厳しい経営環境にある訪問介護事業所への支援)	
新 医療施設等経営強化緊急支援事業	1, 178
(病床数適正化により経営体制見直しを図る医療機関への支援)	
・ 国補公共事業	5, 560

【全会計 6, 609】

(国内示増に伴う安心・安全につながる緊急対策及び東関東自動車道水戸線の整備等)

[国補公共事業のうち安心・安全につながる緊急対策の主な事業]

・ 田んぼダム促進緊急対策事業	100
(流域治水対策のために水田の貯水機能を向上させる設備整備に対する支援の増)	

新 大規模下水道管路特別重点調査事業	【流域下水道事業会計 128】
(老朽化した大規模下水道管路の特別重点調査等の実施)	

※上記事業は鹿島臨海都市計画下水道事業会計でも実施(28)

(3) 県政の課題等への対応 419

・ 茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資推進事業	11
(生活習慣病の要因となる高血圧の予防対策強化のための野菜摂取等キャンペーンの実施)	
・ 茨城県地方就職学生支援事業	18
(東京圏から県内企業に就職・移住した大学生等に対する移転費の支援)	
・ 植物園等魅力向上対策事業	390
(茨城県植物園のリニューアルに係る工事契約の変更に伴う経費の増)	

4 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	金 額
一般会計	35,301
特別会計	3,603

5 債務負担行為

14件（来年度の公共工事の平準化を図るもの12件、賃貸借契約1件、工事請負契約1件）



地域賃上げ加算支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 761百万円】

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G（029-301-3635）

本県の経済実態を反映した最低賃金額への引上げ目標の実現に向け、県内中小企業等に対し、最低賃金の地方上乘せ分の一部について支援を行います。

・支給額

正規雇用労働者 1人あたり5千円
非正規雇用労働者 1人あたり3千円
※地方上乘せ分に係る年間賃上げ相当額の
2分の1に対する補助

・主な支給要件

①補助対象者

県内の中小企業等

②賃上げ額

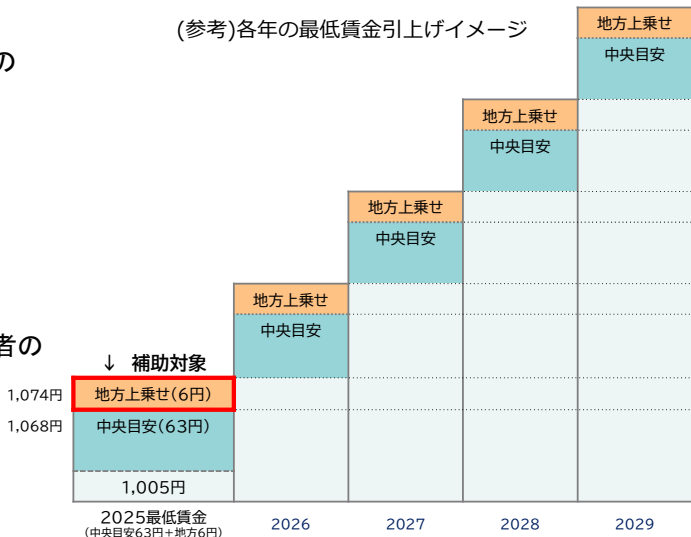
2025年4月1日～10月12日の期間に、
1時間当たりの賃金が1,068円以下の労働者の
賃金を1,074円（※）以上に引き上げること
（※改正後の茨城県最低賃金額）

・支給上限額

上限なし

中長期目標 最低賃金と経済実態の乖離を5～7年で解消

（参考）各年の最低賃金引上げイメージ



いばらき業務改善奨励金事業

【R7.9月補正予算額 33百万円】

（現計予算額 42百万円）

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G（029-301-3635）

物価高の影響を受ける中小企業等の設備投資等を支援することで、生産性向上を図り、持続的な賃上げを促進します。

対象事業者	事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、生産性向上のための設備投資等を行う 中小企業・小規模事業者等（※） ※2024年1月以降に国の業務改善助成金の交付決定を受けていること			
助成率・上限	○助成率 業務改善助成金（国）の 自己負担分の1/2	国助成率	3/4の場合	4/5の場合
		県助成率	1/8	1/10
	○助成上限額 最大100万円	【助成イメージ】 助成対象経費160万円の場合		
助成対象	生産性向上のための設備投資等 例）・セルフオーダーシステム、オンライン予約システムの導入による業務の効率化 ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮		自己負担分40万円 業務改善助成金120万円 県助成20万円 自己負担20万円	
			自己負担分の1/2を県が助成	



いばらきの酒米生産振興緊急支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 19百万円】

農林水産部産地振興課農産・特産振興G（029-301-3921）

主食用米の価格高騰により、酒米の生産量が大きく減少する中、酒蔵と生産者の結びつきによる取組を支援し、県産酒米の生産振興を通じた地酒づくりを促進します。

<支援対象>

酒造好適米を栽培し、県内の酒蔵に出荷する県内の農業者
※農産物検査規格において定める醸造用玄米の
産地品種銘柄に限る。

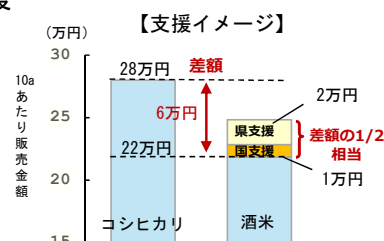


<支援内容>

- 主食用米「コシヒカリ」と「酒米（ひたち錦等）」の差額について、
国の支援と合わせて1/2相当額を支援
 - ・2026年産における集荷団体及び県内酒蔵との契約に基づき、農業者が取り組む酒造好適米の栽培面積に応じ10a当たり20,000円を支援

<採択要件等>

- ・農業者と酒蔵等との契約栽培の実施
- ・高品質安定生産に係る取組の実施



霞ヶ浦北浦ウナギ資源増大対策事業（新規）

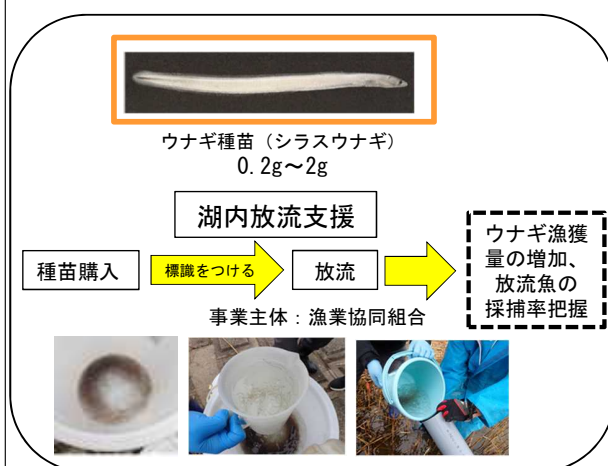
【R7.9月補正予算額 38百万円】

農林水産部水産振興課流通加工・内水面G（029-301-4114）

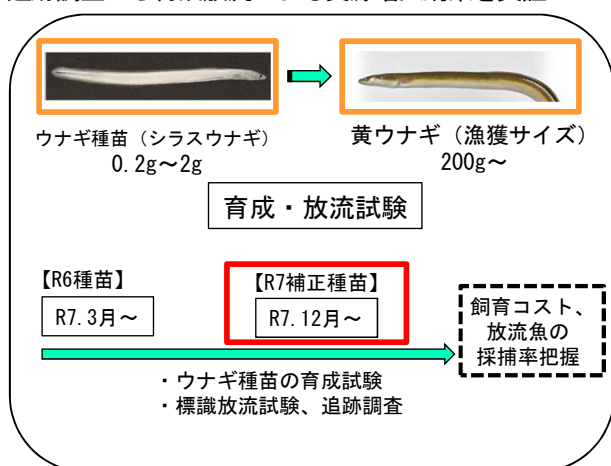
減少の著しい霞ヶ浦北浦の漁業資源を新たに確保するため、高水温に強いウナギ資源の造成に向け、漁業者による種苗の放流経費を支援するとともに、放流による資源増大効果を実証します。

【事業内容】

①漁業者が行うウナギ種苗の湖内放流経費を支援



②水産試験場内水面支場でウナギ種苗を育成し、標識放流と追跡調査から育成放流による資源増大効果を実証





学校給食等物価高騰対策事業（新規）

【R7.9月補正予算額 52百万円】

教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室（029-301-5356）

コメなどの食材が高騰していることから、県立学校における食材料費等の高騰相当分の支援を行います。

【事業概要】 学校給食等の食材料費高騰相当額を補助

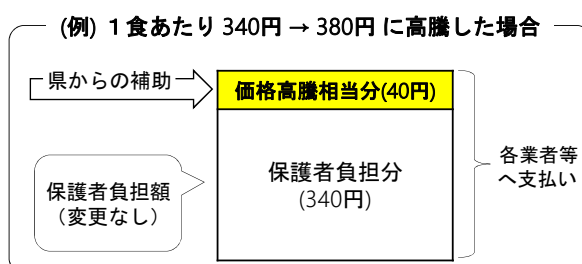
【補助対象】 学校給食または舎食を提供する県立学校（47校）のうち、
今年度値上げを実施した学校（33校）

- 中学校・中等教育学校（13校中4校）
- 特別支援学校（23校）
- 夜間定時制高等学校等（11校中6校）



【補助率】 10/10

（1食あたり40円を想定）



私立学校物価高騰対策支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 23百万円】

教育庁総務企画部私学振興室（029-301-2249）

コメなどの食材が高騰していることから、私立学校における食材料費等の高騰相当分の支援を行います。

【事業概要】 学校給食の食材料費等高騰相当額に対し支援金を支給

【支援対象】 学校給食を提供している私立小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)
（7法人7校）

【積算方法】 支給額＝R3.1月時点 1食あたり給食経費 × 利用者数 × 210回（給食実施回数）
× 23.6% (物価上昇率) × 1/2（補助率）





幼児教育・保育施設物価高騰対策支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 173百万円】

福祉部子ども政策局子ども未来課企画・幼稚園G（029-301-3252）

コメなどの食材が高騰していることから、私立保育所等における食材料費等の高騰相当分の支援を行います。

【事業概要】 私立保育所等の食材料費等高騰相当額に対し支援金を支給

【支援対象】 給食を提供している私立保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設を設置する法人及び個人
（688法人1,048施設）

【補助単価】 園児（利用者）1人当たり2,500円（定額）



高校生等臨時支援事業（新規）

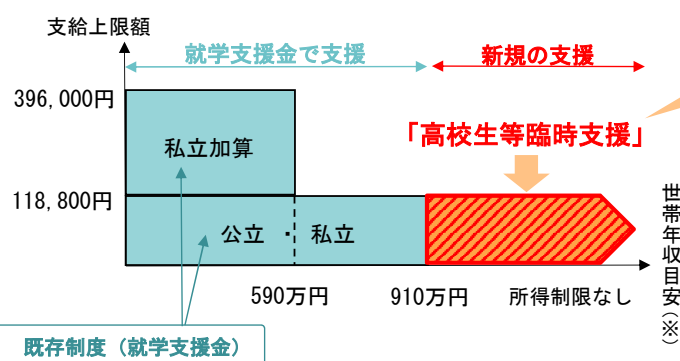
【R7.9月補正予算額 3,280百万円】

教育庁総務企画部財務課修学支援G（029-301-5169）

私学振興室（029-301-2249）

所得制限の撤廃により、新たに高校授業料無償化の対象となる生徒等に対し、公立高校授業料相当額を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図ります。

R7 高校授業料支援のイメージ（全日制高校の場合）



※両親・高校生・中学生の4人家族で両親の一方が働いている場合

高校生等臨時支援事業 （R7.4月～R8.3月）

【県立高校】

- ・支給対象者数 約 11千人
- ・補正予算額 1,268百万円

【私立高校】

- ・支給対象者数 約 17千人
- ・補正予算額 2,011百万円





公立高等学校等奨学給付金事業

【R7.9月補正予算額 36百万円】

(現計予算額 622百万円)

教育庁総務企画部財務課修学支援G (029-301-5169)

全ての高校生等が安心して教育を受けられるよう、学用品や通学用品等の購入などに係る費用負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に支援を行います。

全日制等の非課税世帯（第1子）の
予算単価を国の改定に合わせて増額

R7当初 R7補正
131,500円 → 143,700円
(+12,200円)

※対象者数 約3千人



奨学給付金 予算額

世帯区分	予算単価（年額）		
	R6	R7当初	R7補正
生活保護世帯	32,300円	32,300円	32,300円
非課税世帯	全日制等（第1子）	122,100円	131,500円
	全日制等（第2子以降）	143,700円	143,700円
	通信制	50,500円	50,500円

不妊治療費助成事業

【R7.9月補正予算額 12百万円】

(現計予算額 18百万円)

福祉部子ども政策局少子化対策課母子保健G (029-301-3257)

高額な医療費がかかる不妊治療のうち、保険適用外となる先進医療に対する費用の一部を助成することで、妊娠を望み不妊治療に取り組む方の経済的負担軽減を図ります。

- 実施主体 市町村
(実施予定市町村数：21→32へ増加)
- 助成額 1件あたり上限4万円（県1/2、市町村1/2）
- 助成内容
保険適用された治療と併用して自費で実施する
「先進医療（※）」に係る費用の一部を助成

保険適用		保険適用外
一般不妊治療 (タイミング法等)	生殖補助医療 (体外受精・顕微授精等)	先進医療

※先進医療…厚生労働省が告示している14の医療技術（R7.6.1時点）
(例：高倍率の顕微鏡による良好精子の選別、子宮内細菌叢検査 など)

県内出生数

年	R3	R4	R5	R6
人	16,502	15,905	14,898	13,976

全出生児に占める生殖補助医療
による出生児の割合（全国）

年	R1	R2	R3	R4
%	7.0	7.2	8.6	10.0





地域救急医療確保緊急支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 345百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G（029-301-3186）

物価高が続き、厳しい経営環境の中で、医療資源が乏しい地域であっても、緊急度・重症度の高い患者に対して安定的に救急医療を提供する医師少数区域内の三次救急医療機関に、緊急的な支援を行います。

1. 補助対象医療機関

以下の①～②のいずれにも該当する県内の中核医療機関

- ①医師少数区域に所在
- ②救命救急センター

2. 支援額

令和6年度における当期純損失×1/2



訪問介護事業所緊急支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 409百万円】

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G（029-301-3343）

介護報酬が引き下げられた状況にあっても、地域の高齢者に対して安定的な在宅介護を提供するため、物価、エネルギー費等の高騰で経営が悪化している訪問介護事業所に、緊急的な支援を行います。

1 現状・課題

- R6介護報酬改定において、訪問介護のみ報酬が引き下げ
- 職員の処遇は改善されている反面、訪問介護事業所の経営は厳しさを増しており、本県における事業所数は減少

2 支援内容

- （1）支給対象 訪問介護事業所
- （2）支給額 R6介護報酬引き下げによる減収相当額

＜主なR6介護報酬改定率＞

サービス種別	改定率
訪問介護	▲2.3%
通所介護	0.5%
介護老人福祉施設（特養）	2.8%

＜訪問介護事業所数の推移＞

R4	R5	R6	R7
541	541	536	524

※各年4月1日時点





医療施設等経営強化緊急支援事業（新規）

【R7.9月補正予算額 1,178百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療計画G（029-301-3124）

医療需要の変化により経営状況が急変する中、病床数の適正化（ダウンサイジング）により経営体制の見直しを図る医療機関に対して給付金を支給し、入院医療継続の支援を行います。

【支給対象】

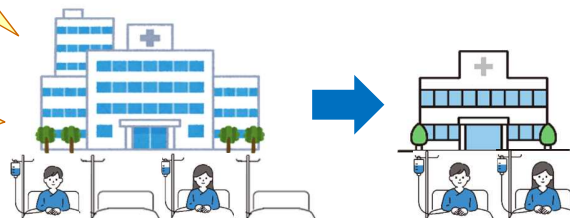
病床（一般・療養・精神）の削減を行う病院又は有床診療所

【支給額】

削減した病床1床につき4,104千円（国補10/10）

患者数が減少して、
病院のベッドが空いた
状態が続いている

医療需要に対して
病院の規模が大きく
経営が苦しい



・適正規模の病床にダウンサイジング
・給付金により継続雇用の人件費等の負担を軽減

入院医療を継続



社会資本の整備

土木部監理課予算G（029-301-4329）

1 国補公共事業	【全会計6,509百万円】 5,460百万円	
(1) 直轄事業負担金	【全会計3,918百万円】 3,918百万円	
○道路	2,436百万円	
高速道路ネットワークの整備促進など（東関東自動車道水戸線など5箇所）		
○治水	1,224百万円	
国管理河川の堤防整備など（久慈川など10箇所）		
(2) 補助事業	【全会計2,591百万円】 1,542百万円	
○地方道路整備事業	1,535百万円	
緊急的に対応が必要な橋梁修繕など（谷原息栖東庄線（神栖市）など25箇所）		
○流域下水道事業会計	【 1,049百万円】	-
管渠の老朽化対策・耐震化など（霞ヶ浦湖北流域下水道など8箇所）		
2 公共事業以外	【 82百万円】	-
○鹿島臨海都市計画下水道事業会計		
管渠の老朽化対策・耐震化など		



田んぼダム促進緊急対策事業

【R7.9月補正予算額 100百万円】

(現計予算額 598百万円)

農林水産部農地局農村計画課企画調整G (029-301-4150)

近年の頻発・激甚化する水害リスクの増大に備えるため、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める「田んぼダム」の取組を支援することで、流域治水や内水氾濫対策を図ります。

- 1 補助対象：土地改良区、水利組合等
- 2 補助率：10/10
- 3 対象地域：流域治水プロジェクト対象河川の流域内の水田で、洪水浸水被害の危険度が高い地域
- 4 対象経費：田んぼダムのための落水桧^{らくすい}の設置、畦畔^{けいはん}の補強等

田んぼダムの貯める対策（排水抑制効果）

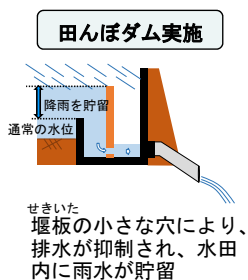
田んぼダム実施
排水が抑制

田んぼダム未実施
従来の排水量



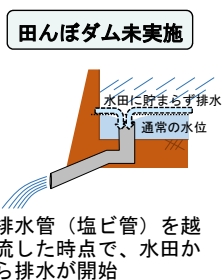
降雨時の水田からの排水状況

降雨後



田んぼダム実施

せきいた
堰板の小さな穴により、
排水が抑制され、水田
内に雨水が貯留



田んぼダム未実施

排水管（塩ビ管）を越
流した時点で、水田か
ら排水が開始



田んぼダム用の落水桧

落水桧



田んぼダム実施



田んぼダム未実施



大規模下水道管路特別重点調査事業（新規）

【R7.9月補正予算額 156百万円】

うち流域下水道事業会計

128百万円

うち鹿島臨海都市計画下水道事業会計 28百万円

土木部都市局下水道課経営G (029-301-4679)

埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、同種・同類の事故を未然に防ぎ、県民の安心・安全が得られるよう、下水道管路の特別重点調査を実施します。

背景・目的

国土交通省が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」により、全国特別重点調査を実施すべきと提言がまとめられ、国土交通省が当該調査の実施を全国の自治体に指示

設置・改築から30年以上が経過した内径2m以上の管路の状態を調査

事業内容

テレビカメラによる調査を実施し、腐食、たるみ、破損等を診断

霞ヶ浦常南流域下水道	15km
霞ヶ浦湖北流域下水道	11km
那珂久慈流域下水道	11km
鹿島臨海都市計画下水道	4km
合計	41km





茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資推進事業

【R7.9月補正予算額 11百万円】

(現計予算額 12百万円)

保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)

脳血管疾患や心疾患などの生活習慣病の要因となっている高血圧の予防対策を強化するため、塩分排出効果のあるカリウムを多く含む「野菜の摂取量増」及び血圧の測定、降圧剤処方によるプレゼントキャンペーンを拡大して実施します。

【茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資実施内容】

高血圧を予防したい病気未満の層向け（血圧140mmHg/90mmHg未満）

①野菜を買ったらプレゼントキャンペーン

■野菜を購入した方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント

②血圧を測ったらプレゼントキャンペーン

■公共施設や自宅で血圧を測定した方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント

医療の介入が必要な高血圧層向け（血圧140mmHg/90mmHg以上）

③降圧剤処方でプレゼントキャンペーン

■病院で高血圧症と診断され、降圧剤を処方された方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント



- ・野菜摂取量アップ
- ・野菜販売促進

- ・自分の血圧を把握
- ・適正な血圧維持の意識向上



- ・降圧剤による血圧低下
- ・高血圧判定者の治療を促進



茨城県地方就職学生支援事業

【R7.9月補正予算額 18百万円】

(現計予算額 2百万円)

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)

東京圏に進学した学生の地方移住に対する支援を強化するため、県内企業に就職かつ県内に移住した者に対し、移住に要した移転費を補助します。

○実施主体：市町村

○事業概要：地方移住に要した移転費(引越費用)を補助（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）

○対象者：都内に本部がある大学等の東京・埼玉・千葉・神奈川のキャンパスに在学し、卒業・修了後1年以内に、茨城県内の企業に就職し、かつ県内に移住した者

○目的：学生の地方移住の支援、経済的負担の軽減

○補助単価：① 移住に要する最低限の実費であることを証明できる場合：移転に要した実費の金額
② ①以外の場合：6.6万円以内





【R7.9月補正予算額 390百万円】

農林水産部林政課森づくり推進室（029-301-4021）

県内外から多くの利用者が訪れる魅力ある施設へのリニューアルを進めている県植物園等の施設整備について、当初想定できなかった工事の追加や資材価格等の上昇への対応に必要な経費を増額します。

【事業内容】

植物園等リニューアルに係る工事請負契約の変更（増額）

- ・当初想定できなかった工事の追加による増（372百万円）
汚水処理設備、電気設備（配電工事等）、防火水槽の設置
- ・賃金及び資材価格の上昇に伴う増
（スライド条項適用：18百万円）

＜参考（現契約）＞

請負者：秋山・秀建・浅川

特定建設工事共同企業体

請負額：2,719百万円

工 期：令和6年6月～令和7年11月



6 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
県 税	4 3 8, 0 1 1	—	4 3 8, 0 1 1
地 方 消 費 税 清 算 金	1 4 8, 8 7 7	—	1 4 8, 8 7 7
地 方 譲 与 税	6 2, 5 4 8	—	6 2, 5 4 8
地 方 特 例 交 付 金	1, 8 0 0	—	1, 8 0 0
地 方 交 付 税	2 0 3, 3 7 6	—	2 0 3, 3 7 6
交通安全対策特別交付金	6 9 9	—	6 9 9
分 担 金 及 び 負 担 金	8, 5 1 7	7 3	8, 5 9 0
使 用 料 及 び 手 数 料	1 5, 8 0 4	—	1 5, 8 0 4
国 庫 支 出 金	1 3 6, 6 2 3	7, 2 7 6	1 4 3, 8 9 9
財 産 収 入	2, 4 7 5	—	2, 4 7 5
寄 附 金	1, 0 5 6	—	1, 0 5 6
繰 入 金	4 6, 3 6 7	—	4 6, 3 6 7
繰 越 金	5, 0 0 0	5 7 3	5, 5 7 3
諸 収 入	1 1 7, 1 2 7	—	1 1 7, 1 2 7
県 債	7 5, 8 9 4	4, 4 1 6	8 0, 3 1 0
計	1, 2 6 4, 1 7 4	1 2, 3 3 8	1, 2 7 6, 5 1 2

7 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議 会 費	2, 0 1 8	—	2, 0 1 8
総 務 費	3 7, 7 7 8	—	3 7, 7 7 8
企 画 開 発 費	1 7, 5 1 5	—	1 7, 5 1 5
生 活 環 境 費	1 4, 1 6 6	—	1 4, 1 6 6
防災・危機管理費	7, 1 4 8	—	7, 1 4 8
保 健 医 療 費	1 4 2, 3 4 2	1, 5 3 4	1 4 3, 8 7 6
福 祉 費	9 1, 4 4 4	5 9 4	9 2, 0 3 8
労 働 費	5, 4 6 5	8 1 2	6, 2 7 7
農 林 水 産 業 費	4 0, 9 4 9	5 4 7	4 1, 4 9 6
営 業 戦 略 費	6, 7 6 0	—	6, 7 6 0
立 地 推 進 費	1 5, 3 6 1	—	1 5, 3 6 1
商 工 費	9 8, 1 0 3	—	9 8, 1 0 3
土 木 費	9 9, 4 7 3	5, 4 6 0	1 0 4, 9 3 3
警 察 費	6 7, 4 9 6	—	6 7, 4 9 6
教 育 費	2 8 0, 9 0 1	3, 3 9 1	2 8 4, 2 9 2
災 害 復 旧 費	7 9 6	—	7 9 6
公 債 費	1 4 9, 4 1 7	—	1 4 9, 4 1 7
諸 支 出 金	1 8 6, 0 4 2	—	1 8 6, 0 4 2
予 備 費	1, 0 0 0	—	1, 0 0 0
計	1, 2 6 4, 1 7 4	1 2, 3 3 8	1, 2 7 6, 5 1 2

8 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
競 輪 事 業	25,038	—	25,038
公 債 管 理	148,909	—	148,909
市 町 村 振 興 資 金	697	—	697
鹿島臨海工業地帯造成事業	4,565	—	4,565
県立医療大学付属病院	3,418	—	3,418
国 民 健 康 保 険	237,350	—	237,350
母子・父子・寡婦福祉資金	322	—	322
中 小 企 業 事 業 資 金	1,168	—	1,168
農 業 改 良 資 金	20	—	20
林業・木材産業改善資金	71	—	71
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	—	72
港 湾 事 業	10,621	—	10,621
都市計画事業土地区画整理事業	41,099	—	41,099
計	473,350	—	473,350

9 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	29,836	—	29,836
水 道 事 業	41,095	—	41,095
工 業 用 水 道 事 業	21,016	—	21,016
地 域 振 興 事 業	20,462	—	20,462
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,075	82	5,157
流 域 下 水 道 事 業	22,844	1,049	23,893
計	140,328	1,131	141,459

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内外1箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000 千円
県 単 道 路 緊 急 修 繕 工 事 請 負 契 約	主要地方道茨城鹿島線、鹿嶋市中地内外16箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	940,000 千円
県 単 道 路 植 栽 管 理 工 事 請 負 契 約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	900,000 千円
県 単 道 路 維 持 工 事 請 負 契 約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000 千円
橋 梁 点 検 業 務 委 託 契 約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和8年度	160,000 千円
電 線 共 同 溝 整 備 工 事 請 負 契 約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	150,000 千円
県 単 交 通 安 全 施 設 工 事 請 負 契 約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	120,000 千円
国 補 河 川 改 修 工 事 請 負 契 約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000 千円
海 岸 保 全 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000 千円
県 単 水 辺 空 間 づ くり 河 川 整 備 事 業 工 事 請 負 契 約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	5,000 千円
港 湾 統 合 補 助 事 業 工 事 請 負 契 約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	99,000 千円
県 立 学 校 校 舎 賃 貸 借 契 約	県立美浦特別支援学校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和18年度	680,000 千円

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	変 更 前	一般国道 123 号、東茨城郡城里町御前 山地内の地方道路整備に係る工事請負契 約を締結する。	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	800,000 千円
	変 更 後	同 上	自 令和 8 年度 至 令和 10 年度	1,900,000 千円

[特別会計]

(新 規 分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨 城 港 常 陸 那 珂 港 区 機 能 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷 役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和 8 年度	600,000千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
(総務課) 茨城県公告式条例の一部を改正する条例 地方自治法の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 条例公布時における知事の署名の方法に電子署名を追加 (施行日 公布の日)
(港湾課) 茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例 港湾法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 審議会の審議事項を規定する条項の整理 「第3条の3第1項及び第8項」 → 「第3条の3第1項」 (施行日 公布の日)
(企業局、病院局) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 小学校就学前の子を養育するための部分休業の定義の改正 (改正前) 1日の勤務時間の一部について勤務しないこと ↓ (改正後) 1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないこと (施行日 公布の日)
(装備施設課) 警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例 警察法施行令の一部改正等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 警察官及び交通巡視員への支給品・貸与品の見直し スカート、ショルダーバッグ等を廃止 2 その他所要の改正 (施行日 公布の日)

V 認定事項

事 項	内 容
令和 6 年度茨城県公営企業会計決算の認定について 地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外 5 会計の決算を監査委員の意見を付けて、認定に付そうとするものである。	令和 6 年度公営企業会計決算 (1) 茨城県水道事業会計 (2) 茨城県工業用水道事業会計 (3) 茨城県地域振興事業会計 (4) 茨城県病院事業会計 (5) 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 (6) 茨城県流域下水道事業会計
令和 6 年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について 地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、茨城県一般会計及び同特別会計の令和 6 年度歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて、認定に付そうとするものである。	令和 6 年度一般会計及び同特別会計歳入歳出決算 (1) 一般会計 (2) 公債管理特別会計 (3) 市町村振興資金特別会計 (4) 競輪事業特別会計 (5) 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計 (6) 母子・父子・寡婦福祉資金特別会計 (7) 中小企業事業資金特別会計 (8) 農業改良資金特別会計 (9) 港湾事業特別会計 (10) 林業・木材産業改善資金特別会計 (11) 沿岸漁業改善資金特別会計 (12) 都市計画事業土地区画整理事業特別会計 (13) 県立医療大学付属病院特別会計 (14) 国民健康保険特別会計